

平成23年2月25日

経営委員会 御中

監査委員会活動結果報告書

(新会長任命に至るまでの過程についての調査報告書)

選定監査委員 井原 理一郎

選定監査委員 石島 辰太郎

選定監査委員 浜田 健一郎

I 経緯

経営委員会は、平成23年1月24日に任期満了となる福地茂雄会長の後継の会長として、松本正之氏を任命した。この任命に至るまでの過程において、混乱が生じたことが指摘され、監査委員会は、経営委員会が新会長任命にあたって取り決めた「会長候補を選考する際の手続き」(平成22年12月7日指名委員会決定)(以下、「手続き」という)、および放送法30条の3に基づき定められている「経営委員会委員の服務に関する準則」(以下、「準則」という)を、各経営委員が遵守し行動したかどうかを確認するなど、必要な調査を実施することを、平成23年2月8日の経営委員会で表明した。

それに基づき、「経営委員への確認書」の提出を求め、小丸前委員長を含む12名全員から受領した。その結果、今回の会長任命をめぐる経営委員会(指名委員会)の動きについて、記者等から直接取材を受け、それに応じたことがあったが、全員から「準則」を遵守し行動した旨の確認を得た。また、小丸前委員長からは、「手続き」について、12月19日の候補者との接触は、就任の要請でない旨の回答を得た。

しかし、監査委員会としては、会長任命関連の情報が様々に報道されることとなり、情報管理のあり方に対する批判があることについて経営委員会・経営委員として認識すべき問題・課題を検証し、今後の改善のあり方に資するための調査(以下、「本調査」という)を行うこととした。

II 調査方法

1 方針

調査の目的に照らし、監査委員会としては、迅速性を重視し、かつ、放送法第23条の5に根柢をもつ監査委員会が行う調査とすることとした。また、調査実施にあたっては、調査の客観性・手続的妥当性・公正性を確保するため、二つの法律事務所の5名の弁護士を調査の補助者とした。

本調査対象事象は、NHKが最も尊重すべき報道の自由の根幹である取材源の秘匿に関連する調査であること、経営委員会は公開と透明性を旨として運営されるべきことには十分な尊重と配慮を払いつつ本調査を実施した。

2 調査方法

(1) 調査手法と調査管理

調査は短期間の集中調査の手法とし、調査管理は厳正に行った。

(2) 基礎調査

基礎調査は、関連報道の調査と経営委員会（非公式会合等を含む）、ブリーフィングと質疑応答（以下「正式発表」という）等の相関関係、経営委員会事務局と経営委員会間で授受されたメール内容を調査することとした。

(3) 調査範囲

基礎調査の結果から調査範囲は、直接・迅速な調査が可能な次のとおりとした。

1) 経営委員 11名

2) 経営委員会事務局と委員会事務局以外の必要な協会関係者

3) 小丸前委員長

前述のとおり「経営委員への確認書」の提出を受けているが、聞き取り調査等への協力が得られなかった。

(4) 質問・回答書の作成と回収

基礎調査結果に基づいて、経営委員 11名、協会関係者に対する質問事項を抽出し、各経営委員からは聞き取り時に質問・回答書の提出を受けた。

(5) 聞き取り調査

提出を受けた質問・回答書に関連して、経営委員 11名と必要と判断された協会関係者から、原則として直接面談による聞き取り調査を行った。なお、この聞き取り調査にあたっては、本調査の目的、提出を受けた質問・回答書の取り扱い、聞き取り調査結果の取り扱いについて、出席監査委員から口頭をもって説明した。